

VISION

2034

第一次中期計画

2025-2029

SEIKA

Kyoto Seika
University

私たち京都精華大学は、 建学の理念である

「人間尊重」「自由自治」に基づき、 10年後のあるべき姿を示した長期目標 「VISION 2034 SEIKA」を定めます。

京都精華大学は、建学の理念である「人間尊重」「自由自治」に基づき、「学問と芸術で世界に貢献する人間の育成」を実現するために、これから10年後の2034年に向けた長期目標「VISION 2034 SEIKA」を定めます。国内では、中長期的な18歳人口の減少に伴う諸課題に直面し、大学業界を取り巻く環境はますます厳しくなっています。一方、国外でも、国際秩序を揺るがす戦争や経済格差が拡大する中、新たなコミュニケーションや疎外の形が生まれ、世界や人間と向き合うための学問の存在意義が大きく揺らいでいます。

しかし、そのような状況だからこそ、人間存在の多様性を尊重し、主体的な思考を奨励する本学の教育活動は、より重要な意義を持つと信じています。

「表現で世界を変える」をモットーとする本学では、「表現」を「自己の思想や考えをかたちにして他者に投げかけることによって、自己と他者に変革をもたらす未来を創造する行為」と定義しています。

「人文」「メディア表現」「芸術」「デザイン」「マンガ」の5学部を基盤とし、**学んだその手と思考で、これからの世界を生き抜くために**、在校生や卒業生と教職員が共に成長する、京都精華大学ならではの新しい大学のあり方を追求します。

建学の理念

教育の基本方針に関する覚書

1967年に初代学長・岡本清一が京都精華短期大学設置にあたり理事会に示した教育方針

1. 京都精華短期大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを、その教育の基本理念とする。
この理念は日本国憲法および教育基本法を貫き、世界人権宣言の背骨をなすものである。
2. 京都精華短期大学は特定の宗教による教育を行わない。
しかし諸宗教の求めてきた真理と、人間に対する誠実と愛の精神は、これを尊重する。
3. 学生に対しては、師を敬うことが教えられる。師を敬うことなくして、人格的感化と学問的指導を受けることはできないからである。そして敬師の教育を通じて、父母と隣人に対する敬愛の心を養う。
4. 教員の学生に対する愛情責任は、親の子に対するそれが無限であるように、無限でなければならない。職員もまた教員に準じて教室外教育の一斑の責任を負う。
5. 学内における学生の自由と自治は尊重され、その精神の涵養がはかられる。
従って学生は、学内の秩序と環境の整頓に対して責任を負わなければならない。
6. 礼と言葉の素れが、新しい時代にむかって正され、品位のない態度と言葉とは、学園から除かれなければならない。
7. かくしてわが京都精華短期大学における教育の一切は、新しい人類史の展開に対して責任を負い、日本と世界に尽くそうとする人間の形成にささげられる。

2003年に建学理念の継承と再生を図るために提示した「京都精華大学の使命」、
「京都精華大学の基本理念」についてはWebをご覧ください。

<https://www.kyoto-seika.ac.jp/about/idea/>



ビジョン「VISION 2034 SEIKA」

2025年4月、京都精華大学は、10年後の2034年を到達点としたビジョン「VISION 2034 SEIKA」の実現のために、2025年度～2029年度に取り組む「第一次中期計画（2025-2029）」を定めました。ビジョンでは、建学の理念である「人間尊重」「自由自治」に基づき、10年後のあるべき姿を示した長期目標を実現すべく、(1)表現の大学、(2)リベラルアーツの大学、(3)京都と世界をつなぐ大学、(4)不断の教育改革、(5)永続的な大学づくりを掲げています。

教学

表現の大学

学問と芸術で世界に貢献する人間を育成するために、「表現の大学」をめざします。自己の思想や考えをかたちにし、他者に投げかけることで、自己と他者に変革をもたらす、よりよい未来を創造するための表現活動を行う人間を育成します。

リベラルアーツの大学

教育の基本理念に「自由自治」を掲げる大学として、「リベラルアーツの大学」をめざします。リベラルアーツは、批判的思考を持ちつつ自己を確立し、他者と協力して社会を形成していくための大切な要素です。

京都と世界をつなぐ大学

京都に立脚し、世界に開かれた大学をめざします。地域と連携したカリキュラムのほか、国際交流プログラムや留学制度を通じ、多様な国・地域からの学生を受け入れ、地域と世界をつなぐことで広く社会に貢献します。

管理経営

不断の教育改革

大学のあらゆる活動は学生の成長のためにささげられます。人格的平等のもと、学生のみならず教職員が率先して人間や社会について考え、より良い教育の内容と手法を追求し続けます。

永続的な大学づくり

開学以来、半世紀で3万人以上の卒業生を輩出してきた私立大学として、これまでの実績とこれからの長期的展望に基づき、永続的な経営基盤を確立します。

VISION 2034 SEIKA

2033

2032

2031

2030

2029

2028

2027

2026

2025

第二次中期計画
(2030-2034)

第一次中期計画
(2025-2029)

2026年

キャラクターデザイン学科
開設
人文学部・国際教養学科
への名称変更

2028年

創立60周年
情報系通信学部開設
建築学科定員変更

2027年

新5号館竣工

2030年

通信制マンガ学科開設

第一次中期計画

第一次中期計画では、教育研究・管理運営・財務の3領域で、15項目の中期目標を設定し、具体的な取り組みを通じて、ビジョンの実現を目指します。

1 教育・研究領域の具体的計画

1.学部・研究科の教育の質向上

- (1) 2029年度の第4期認証評価を見据え、学部および研究科に新たな点検項目を設けて教育・研究活動の質の向上に取り組み、教育マネジメント構築を強化する
- (2) 2025年度からの新カリキュラムを、旧カリキュラムと共に適切に運営する
また、授業改善や満足度向上を目指して継続的にFD活動に取り組む
- (3) 各授業、プロジェクト、進級・卒業制作等の学習成果を把握し、展覧会や発表会など、学生自身が自己成長を認識できる発信の機会を創出する

2.通信教育課程の新設と運営

- (1) 情報分野（工学系）の通信教育課程の 2028年度開設に向けて、カリキュラムの構想・準備・設置申請を行い、通信教育学部を開設し、運営を開始する
- (2) マンガ分野の通信教育の開設を検討し、産学連携と国際展開を重視したプログラムの構想と運営を行う

3.多様な学生に向けた支援体制の強化

- (1) 多様な学生が自立して学べるための支援を強化し、奨学金制度、ピアサポートプログラム等を充実する
- (2) 留学生の修学環境整備の支援を強化し、大学生活満足度を向上させ、全学的に退学率を抑制する

4.教育の質を高める社会連携の推進

- (1) 学習内容と連動して、社会課題解決型プロジェクトを産官学連携で拡充し、課題発見・解決能力の育成に直結させる
- (2) 卒業生とのパートナーシップ制度を構築し、各業界で活躍する卒業生による実践的な講座や合同プロジェクト授業などを構築する
- (3) 国際的視野を持った人材を育てるため、海外の協定校や研究機関との連携による教育プログラムを活性化する

5.入学制度の充実

- (1) 志願者数や歩留まり等の実績を分析し、受験動向や競合校に鑑み、入試制度を改善し、アドミッションポリシーに沿った多様な学生を受け入れる
- (2) 高校との関係強化や特別入試制度の設置等により、協定校からの入学者を計画的に確保する
- (3) 小・中・高校の現場と積極的に接続できる教育事業を開発し、大学認知度の向上を図り、将来の志願者を育成する

6.キャリア支援体制の強化

- (1) 学部の専門性と紐づいたキャリア形成プログラムを整備し、段階的・体系的な支援を行う
- (2) 留学生、障害がある学生、起業を検討する学生等、多様なキャリアパスの実現を支援する
- (3) 低学年時からのキャリア意識形成を目的とした支援プログラムを強化する

7.研究・創作活動の支援

- (1) 教員の学内研究費の活用促進および外部資金獲得の推進による幅広い研究・創作活動を支援する
- (2) 各研究センターの研究成果を社会・地域に還元するため、発表、普及活動、外部連携を推進する
- (3) 大学院生の研究・制作活動を活性化するため、指導体制、研究費支援の強化、発表機会の拡充を行い、国内外への成果発信を促進する

2 管理運営領域の具体的計画

1.新たな施設・設備計画の立案と遂行

- (1) 5号館建て替えおよび春秋館リノベーション、仮設校舎等の適切な運用を行う
また、キャンパス全体の老朽化した施設・設備を点検し、計画的に改修・入れ替えを行い、快適な学習環境を整備する
- (2) 学びの質を高めるための情報系インフラの整備を拡充し、キャンパス内のスマート化を推進する
- (3) 学生の安心安全で快適なキャンパスライフを支えるため、ラーニングコモンズ、食堂、休憩スペース等を計画的に改修・整備する

2.ITやAIの活用による業務の効率化

- (1) 各部局のデジタルシステムを見直し、組織全体の観点から基幹業務を最適化する
また、データ集約、管理、活用を円滑に行い、業務効率化を促進する
- (2) AIやデジタル技術を活用して業務フローの工数を削減し、生産性を高める
- (3) 教育の質向上のためにLMSを見直し、授業改善を促進する

3.人材育成と人事マネジメントの整備

- (1) 教職員が創造性を高め成長する組織づくりのため、職務や役割に応じた体系的な研修を計画・実施する
- (2) 職員採用の方法と基準を整備し、人事マネジメントを行う。また、若年層の基本給の引き上げを検討・実施する
- (3) 教育活動を適切にサポートするため、全体として最適な組織体制への変更、雇用形態や職責の妥当性の点検を行い、よりよい教職協働を実現する

4.戦略的な広報活動の強化

- (1) 2028年度の大学設立 60 周年を見据え、大学ブランドイメージの向上に資する広報施策を立案・実施する
- (2) イメージ向上と発信力強化のため、Webサイトのリニューアルを行う。広告からの連動性・有効性を高める
- (3) 動画等での情報発信量を増やし、SNSの更新頻度を高めることで、学生募集の広報活動を強化し、認知拡大を図る

5.内部統制システムの実質化

- (1) 私立学校法や私立大学ガバナンスコードを踏まえ、適切なガバナンス体制を実質化する
- (2) 経営、リスク管理、コンプライアンス等のための仕組みを検証し、規程の体系性を見直しながら、内部統制システムを実質化する

3 財務領域の具体的計画

1.持続的な収入の確保

- (1) 学部・研究科の収容定員充足を目指し、持続的に学納金収入を確保するため、適切な定員の設定と管理を行う
また、学費設定の見直しを検討する
- (2) 各種補助金、外部資金、寄付金等、学納金以外の収入を増加させる
- (3) 社会動向に鑑みて資金運用のあり方を見直し、計画的に収入の安定化を促進する

2.計画的な支出の管理

- (1) 各事業の進捗と予算執行状況を定期的に点検し、支出管理と事業計画の実効性を高める
- (2) 中期的な観点から人事計画を策定・実行し、適正な人件費の管理を行う

3.安定的な収入超過の維持

- (1) 財務の健全化をはかるため、収支差額における収入超過を安定的に維持できる予算を編成し、管理を行う

京都精華大学

〒606-8588 京都市左京区岩倉木野町137番地 TEL：075-702-5201（経営企画グループ）

www.kyoto-seika.ac.jp